

医療最前線

訪問看護について



看護師 谷村知子

であり、両者が違ふことが分かります。

■訪問看護とは
利用者さん

の病気の状態などから作成された診療計画に基づいて、看護の専門職(看護師、准看護師、保健師、助産師)やリハビリテーションの専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)が、利用者さんの自宅を訪問して

【写真1】自転車で訪問
「医師が利用者さんの急変など突発的な状況に対して訪問し診察を行うこと」、訪問看護は「看護師が計画に基づいて訪問すること」



【写真2】血圧測定



【写真4】ケアマネジャーとの情報交換



【写真3】薬の塗布



【写真5】連携ノートの記録確認



を紹介します。
・症状の観察(写真2)

病気や障害の状態、血圧・体温・脈拍などのチェック、異常の早期発見など。

療養上のお世話、身体清拭(せいしき)・入浴などができない利用者さんの体を清潔に保つために、タオルなどで拭くこと、洗髪、入浴介助、食事や排泄などの介助・指導など。

・床ずれ予防・処置
床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当てなど。

・医師の指示による医療処置(写真3)
主治医の指示に基づ

健康状態の悪化防止や回復に向けてお手伝いし、必要に応じて、主治医の指示を受けて医療処置も行います。また、自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行います。赤ちゃんからお年寄りまで年齢にかかわらず、訪問看護がご利用いただけます。

く医療的な処置。例えば、点滴や注射、尿道留置カテーテル(尿道から膀胱まで入れている管)の管理など。写真では薬の塗布を行っています。

・医療機器の管理
在宅酸素(酸素を十分に取り込めない利用者さんが自宅で酸素吸入をする治療法)や酸素ボンベなどを使用する、人工呼吸器の管理など。

・認知症のケア
利用者や家族の相談、対応方法の助言など。

・ターミナルケア
ターミナルとは終末期のことを言い、余命わずかになった利用者さんへ行うケアを、ターミナルケア(終末期医療、終末期看護)と言います。がん末期や終末期を自宅で過ごすよう支援するなど。

・在宅でのリハビリテーション
関節が動かしにくくなることを防ぐ運動

・主治医、ケアマネジャー、薬剤師など、他職種との連携(写真4)

利用者さんを支援していくために、他の職種との連携は重要です。必要に応じて連絡を取り合います。また、他の事業者と連携ノートなどを通じて情報交換を行います。

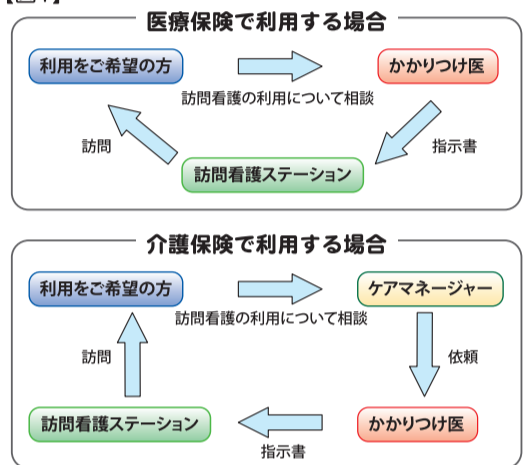
■訪問看護を利用するには？
訪問看護を利用するための相談窓口はいろいろあります。日頃から受診している医療機関、お近くの訪問看護ステーション、地域包括支援センター(市町村などに設置された、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点)、市区町村の介護保険や障害福祉の担当窓口なども相談のりです。

また、公的保険で訪問看護を利用する

訪問看護を利用する際の相談窓口はいろいろあります。日頃から受診している医療機関、お近くの訪問看護ステーション、地域包括支援センター(市町村などに設置された、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点)、市区町村の介護保険や障害福祉の担当窓口なども相談のりです。

また、公的保険で訪問看護を利用する

訪問看護を利用する際の相談窓口はいろいろあります。日頃から受診している医療機関、お近くの訪問看護ステーション、地域包括支援センター(市町村などに設置された、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点)、市区町村の介護保険や障害福祉の担当窓口なども相談のりです。



出典：一般社団法人 全国訪問看護事業協会ホームページより

Table with 3 columns: Insurance Type, Age Requirements, and Self-payment Ratio. It details rules for nursing and medical insurance.

*負担割合や金額は平成28年度の制度を参考にしています。制度の改正等で変更されることがあります。

■訪問看護を実施するのはどんな所？
訪問看護ステーションが代表的ですが、以下の通り他にも訪問看護を提供するところがあります。
・訪問看護ステーション
訪問看護の事業所として代表的なものです。
・保険医療機関
病院や診療所などの保険医療機関から提供される訪問看護サービスがあります。
・定期巡回・随時対応型訪問看護
介護保険制度の地域密着型サービスの一つで、要介護者に定期的訪問看護と訪問看護を一体的に24時間体制で提供するサービスです。
・看護小規模多機能型居宅介護
介護保険制度の地域

■訪問看護の費用について
費用の自己負担は、保険の種類、所得、年齢などによって異なりますが、原則1割から3割です。【表1】自己負担が軽くなる制度もありですので、訪問看護ステーション職員などに相談下さい。
〈医療法人社団光仁会 あしたば訪問看護ステーション(広島市西区天満町) 谷村知子 看護師〉

■訪問看護を利用する際の相談窓口はいろいろあります。日頃から受診している医療機関、お近くの訪問看護ステーション、地域包括支援センター(市町村などに設置された、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点)、市区町村の介護保険や障害福祉の担当窓口なども相談のりです。